

最新情報を解説

# 外国人雇用の最新トレンド

## 2024年7月



# 外国人雇用の最新トレンド 2024年7月

このレポートでは外国人雇用の最新トレンドを、  
最新の統計情報や資料、最新ニュースのまとめから解説しています。

## 解説している資料

- ・外国人材の受け入れ及び共生社会実現に向けた取組 出入国在留管理庁 2024年6月
- ・地域における外国人との関わりに対する意識調査  
NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション株式会社 2024年6月6日
- ・非正規雇用の外国人・シニア採用に関する企業調査(2024年)  
株式会社マイナビ 2024年6月28日

## 最新ニュースまとめ 2024年7月

政策や行政の動き、外国人採用の市況感、外国人雇用のノウハウなど

# 外国人材の受入れ及び共生社会実現に向けた取組

出入国在留管理庁 2024年6月

出入国在留管理庁から「外国人材の受入れ及び共生社会実現に向けた取組」が発表されました。

この資料は「技能実習」及び「特定技能」の制度や統計情報、事例等の最新情報をまとめたもので、外国人材受け入れについての概要を一覧することができます。

外国人材の受入れ及び共生社会実現に向けた取組

出入国在留管理庁 2024年6月

<https://www.moj.go.jp/isa/content/001335263.pdf>

## 外国人材の受入れ及び共生社会実現に向けた取組



世界をつなぐ、未来をつくる  
出入国在留管理庁  
Immigration Services Agency

最新資料はこちら（[出入国在留管理庁HP](#)）  
を御覧ください。  
特定技能制度「外国人材の受入れ及び  
共生社会実現に向けた取組」  
<https://www.moj.go.jp/isa/content/001335263.pdf>



（令和6年6月更新）

# 外国人材の受入れ及び共生社会実現に向けた取組

出入国在留管理庁 2024年6月

**制度概要 ①在留資格について**

○ 深刻化する人手不足への対応として、生産性の向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野に限り、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れるため、在留資格「特定技能1号」及び「特定技能2号」を創設（平成31年4月から実施）

○ **特定技能1号：**特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格  
在留者数：2,381人（令和6年4月末現在、速報値）

○ **特定技能2号：**特定産業分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格  
在留者数：70人（令和6年4月末現在、速報値）

特定産業分野：介護、ビルクリーニング、工業製品製造業、建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、自動車運送業、鉄道、農業、漁業、飲食料品製造業、外食業、林業、木材産業  
(赤字)は特定技能2号でも受け入れ可。青字は特定技能1号で受け入れ可とする方針であり、省令等を改正する予定。  
(「工業製品製造業」は省令等を改正するまでは引き続き「素材形・産業機械、電気電子情報関連製造業」として受け入れ可。)

**特定技能1号のポイント**  
在留期間  
1年を超えない範囲内で法務大臣が個々の外国人について指定する期間ごとの更新（通常で上限5年まで）  
技能水準  
試験等で確認（技能実習2号を修了した外国人は試験等免除）  
日本語能力水準  
生活や業務に必要な日本語能力を試験等で確認（技能実習2号を修了した外国人は試験免除）  
家族の帯同  
基本的に認めない  
支援  
受け入れ機関又は登録支援機関による支援の対象

**特定技能2号のポイント**  
在留期間  
3年、1年又は6か月ごとの更新（更新回数に制限なし）  
技能水準  
試験等で確認  
日本語能力水準  
試験等での確認は不要  
家族の帯同  
要件を満たせば可能（配偶者、子）  
支援  
受け入れ機関又は登録支援機関による支援の対象外

**就労が認められる在留資格の技能水準**

特定技術以外の在留資格  
「技術・人文知識・国際業務」「技能」「高度専門職（1号・2号）」「介護」「教授」等

特定技能の在留資格  
「特定技能2号」

「特定技能1号」

「技能実習」

専門的・技術的分野  
非技術的分野

**特定技能1号の対象分野及び業務区分一覧**

分野	1 人手不足状況		2 人材基準		3 その他重要事項	
	在留者数 (5年間の上限)	技能試験	日本語試験	従事する業務	適用区分	
介護	135,000人	介護技能評価試験	国際交流基金日本語基礎テスト又は日本語能力試験(N4以上)	身体介護等(利用者の心身の状態に応じた入浴、食事、排せつ等の介助等)のほか、これに付随する医療看護等の業務、機能訓練の補助等) (上記に加えて)介護日本語評価試験	・介護内勤の看護 (1業務区分)	直接
ビルクリーニング	37,000人	ビルクリーニングの専門特許技術1号評価試験				直接
工業製品製造業 農業・漁業・林業・木材産業	173,300人	製造分野特定技能1号評価試験	国際交流基金日本語基礎テスト又は日本語能力試験(N4以上)	・機械金属加工・電気電子機器組立て・金属表面処理・紙器・段ボール箱製造 ・コンクリート製品製造・HDPE製造・陶磁器製品製造・印刷・板金・織物製造等 (1業務区分)	直接	
建設	80,000人	建設分野特定技能1号評価試験等	国際交流基金日本語基礎テスト又は日本語能力試験(N4以上)	・土木 ・建築 ・設備工事 (1業務区分)	直接	
造船・船用工業	36,000人	造船・船用工業分野特定技能1号評価試験等	国際交流基金日本語基礎テスト又は日本語能力試験(N4以上)	・造船 ・船舶機械 ・船舶電気電子機器 (1業務区分)	直接	
自動車整備	10,000人	自動車整備分野特定技能1号評価試験等		・自動車の日常点検整備、定期点検整備、特定整備に付随する基礎的な業務 (1業務区分)	直接	
航空	4,400人	航空分野特定技能1号評価試験等		・空港グランドハンドリング(地上歩行支扱業務、手荷物・貨物取扱業務等) ・航空保安整備(機体、装備品等の整備業務等) (2業務区分)	直接	
宿泊	23,000人	宿泊分野特定技能1号評価試験等		・宿泊施設におけるフロント、企画・広報、接客及びレストランサービス等の宿泊サービスの提供 (1業務区分)	直接	
自動車運送業	24,500人	自動車運送業分野特定技能1号評価試験等	国際交流基金日本語基礎テスト又は日本語能力試験(N4以上)	・トラック運送業 ・バス運送業 (1業務区分)	直接	
鉄道	3,800人	鉄道分野特定技能1号評価試験等	※「従事する業務」のうち、青字については日本語能力試験(N3以上)	・軌道整備・電気設備整備・車両整備 ・車両整備・運輸工具(駕駆員、車掌、運転士) (1業務区分)	直接	
農業	76,000人	1号農業技能測定試験		・耕作整備全般(地場管理、農作物の出荷等) ・畜産農業全般(飼育管理、畜産物の出荷等) (2業務区分)	直接	派遣
漁業	17,000人	1号漁業技能測定試験		・漁業(漁具の製作・修理、水産動植物の採査、漁長・漁労機械の操作、水産動物の採捕、漁獲物の処理・保藏、安全衛生の確保) ・養殖・繁殖農村の整作・種播・育成・養殖水産動植物の育成管理、養殖水産動植物の収穫(種・処理・繁殖・安全衛生の確保等) (2業務区分)	直接	派遣
飲食料品製造業	139,000人	飲食料品製造業特定技能1号評価試験等	国際交流基金日本語基礎テスト又は日本語能力試験(N4以上)	・飲食料品製造業全般(飲食料品・酒類を除く)の製造・加工、安全衛生の確保 (1業務区分)	直接	
外食業	53,000人	外食業特定技能1号評価試験等		・外食業全般(飲食料調理・接客、店舗営業) (1業務区分)	直接	
林業	1,000人	林業技能測定試験		・林業(育林・森林生産等) (1業務区分)	直接	
木材産業	8,000人	木材産業特定技能1号評価試験等		・木材業・板金製造業等に係る木材の加工等 (1業務区分)	直接	

当資料では「技能実習」及び「特定技能」の制度概要や最新のデータ、活用事例などをまとめて紹介している資料です。特定技能の分野追加なども最新のものが反映されています。

# 外国人材の受入れ及び共生社会実現に向けた取組

出入国在留管理庁 2024年6月



**特定技能制度運用状況③**

世界をつなぐ、未来をつくる  
出入国在留管理庁  
ISA Immigration Service Agency

特定技能在留外国人数(令和6年3月末現在:速報値)

232,056人 (注2)

都道府県別特定技能在留外国人数

都道府県	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	
在留数	9,052	1,091	1,618	2,246	372	1,072	1,666	12,283	4,323	7,422	14,403	14,117	13,353	12,341	1,826	2,215	2,459	1,301	1,770	4,604	5,578	7,186	19,167	5,376	
構成比	3.9%	0.5%	0.7%	1.0%	0.2%	0.5%	0.7%	5.3%	1.5%	3.2%	6.2%	6.1%	5.8%	5.3%	0.8%	1.0%	1.1%	0.6%	0.8%	2.0%	2.4%	3.1%	8.3%	2.3%	
都道府県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	不詳	
在留数	2,758	4,545	14,962	8,349	1,595	850	587	703	3,932	8,297	2,033	1,073	3,629	3,387	1,037	8,451	1,607	2,493	4,794	1,944	1,549	3,630	2,299	711	
構成比	1.2%	2.0%	6.4%	3.6%	0.7%	0.4%	0.3%	0.3%	1.7%	3.6%	0.9%	0.5%	1.6%	1.5%	0.4%	3.6%	0.7%	1.1%	2.1%	0.8%	0.7%	1.6%	1.0%	0.3%	
特定産業分野別特定技能在留外国人数																									
分野	介護	クリーニング	ビル	製造業	情報関連	産業機械	電子機器	建設	船用工業	造船・搭船	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	製造業	飲食料品	外食業							
在留数	32,934	4,166		42,456		28,155	8,194	2,745	864	441	25,641	2,883	67,001	16,576											
構成比	14.2%	1.8%		18.3%		12.1%	3.5%	1.2%	0.4%	0.2%	11.0%	1.2%	28.9%	7.1%											
国籍・地域別特定技能在留外国人数																									
国籍・地域	ベトナム	インドネシア	フィリピン	ミャンマー	中国	カンボジア	ネパール	タイ	その他																
在留数	121,279	38,998	23,308	15,073	14,732	5,051	4,862	4,759	3,994																
構成比	52.3%	16.8%	10.0%	6.5%	6.3%	2.2%	2.1%	2.1%	1.7%																

(注1)小数点第二位で四捨五入。  
(注2)「特定技能2号」の許可を受けて在留する者(55人)を含む。

20

特定技能1号の在留外国人数については2024年4月末時点での最新情報が掲載されています。  
特定技能1号で在留する外国人は238,981名で過去最高を更新しています。  
また分野別では飲食料品製造業が28.9%と最多となっています。

# 外国人材の受入れ及び共生社会実現に向けた取組

出入国在留管理庁 2024年6月



## 「ロードマップ」及び「総合的対応策」の関係性について

### 1. 外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ

＜策定経緯＞  
・「外国人との共生社会の実現のための有識者会議」から  
関係閣僚会議の共同議長である法務大臣に提出された意見書を踏まえ、政府において、ロードマップを策定。

＜概要＞  
・我が国の目指すべき外国人との共生社会のビジョン、その実現に向けた中長期的な課題・施策を示すもの。

＜対象期間＞  
・5年間（令和4年度から令和8年度まで）

＜推進体制＞  
・有識者の意見を聴きつつ毎年の点検による進捗確認、必要に応じた施策の見直し

・令和4年6月14日 ロードマップ策定 ※101施策  
・令和5年6月 9日 ロードマップ（令和5年度一部変更）※101施策

### 2. 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策

＜策定経緯＞  
・在留資格「特定技能」の創設を踏まえつつ、外国人材の受入れ・共生のための取組を、政府一丸となって、より強力に、かつ、包括的に推進していくという観点から策定。

＜概要＞  
・受入れ環境を整備する観点から、改訂を重ねながら内容の充実を図っているものの、外国人との共生社会のビジョン、中長期的な観点ではなく、短期的な課題へ対応するもの。

＜対象期間＞  
・毎年改訂

・平成30年12月25日 総合的対応策策定 ※126施策  
（以後、毎年改訂）  
・令和 5年 6月 9日 総合的対応策（令和5年度改訂）※217施策

令和4年度版からロードマップを踏まえ記載を整理

【外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策】

(1) ロードマップと重複する施策  
ロードマップで示した施策・工程を踏まえ単年度に実施すべき施策を示す。

(2) ロードマップと重複しない施策  
中長期的に取り組むべき施策には含まれないものの、必要な施策を示す。

37

外国人材活用政策の基本となっている「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」についても最新のものが掲載されています。

# 外国人材の受け入れ及び共生社会実現に向けた取組

出入国在留管理庁 2024年6月

**美濃工業株式会社**

【所在地】中部地方 【従業員数】830人 【分野】素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業

経済産業省

**外国人の受け入れ状況：2022年7月現在**

- 特定技能 1号のタイ人78名、フィリピン人3名を受入れ中。
- その他の外国籍社員が14名（国籍はタイ、中国、ベトナム等）、技能実習生が67名（国籍はタイ）。

**▶ 特定技能外国人材の受け入れの目的・理由**

- 業務拡大の中で人手を必要としているが、なかなか日本人の技能工が採用できず、特定技能の人材を充てていきたいと考えている。
- 特定技能の終了後に自社の海外拠点で働いてくれることにも期待している。

**▶ 特定技能外国人材の採用方法**

- 特定技能外国人材は、自社での技能実習2号修了者を採用した（在留資格切替と一度帰国した方の再来日）。
- また、外国籍の正社員として、①日本の大学留学経験者を採用すると共に、②日本人と結婚した元技能実習生等を採用し、特定技能外国人材と一緒に働いてもらうことにより、外国人同士の良好な関係性が構築できるように工夫している。

铸造工程（メイン業務）  
加工検査工程（付随作業）

**▶ 特定技能外国人材の受け入れや定着を進めるにあたっての工夫等**

- 日本語能力の高い特定技能外国人材が作業要領書をタイ語へ翻訳すると共に、業務上のマニュアルもタイ語で整備している。
- 技能実習生と特定技能外国人材をはじめ、外国人をラインに混在させることにより、外国人同士で技能伝承ができるようになっていっている。
- 日本に不慣れな技能実習生が体調不良になったときには、特定技能外国人材が親身になって付き添い等をしてくれている。
- 社内外の行事にも、分け隔てなく積極的な参加を促し、社内運動会や社員旅行、地域のお祭り等で交流を図っている。

タイ語作業要領書  
運動会（ミノリンピック）、地域の夏祭りへの参加

**▶ 特定技能外国人材 本人の声**

- Aさん：日本人は皆優しく、会社のイベントも多く、仕事もプライベートも充実しています。
- Bさん：日本に来るまではとても不安でしたが、先輩や上司が丁寧に教えてくれたので、今では頼りにされていてうれしいです。

外国人受け入れの好事例についても、介護、建設、製造、自動車整備、農業といった各分野の事例を紹介しており参考になります。

# 地域における外国人との関わりに対する意識調査

NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション株式会社 2024年6月6日

NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション株式会社から「地域における外国人との関わりに対する意識調査」が発表されました。日本人を対象に、外国人との日常的なかかわりについて意識調査を行ったものです。

地域における外国人との関わりに対する意識調査

NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション株式会社

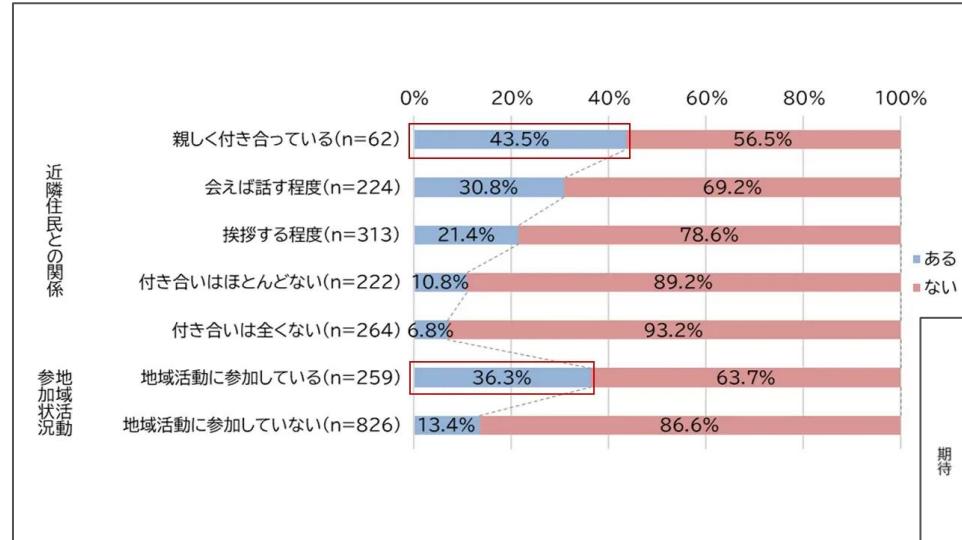
2024年6月6日

<https://prtims.jp/main/html/rd/p/000000410.000006600.html>

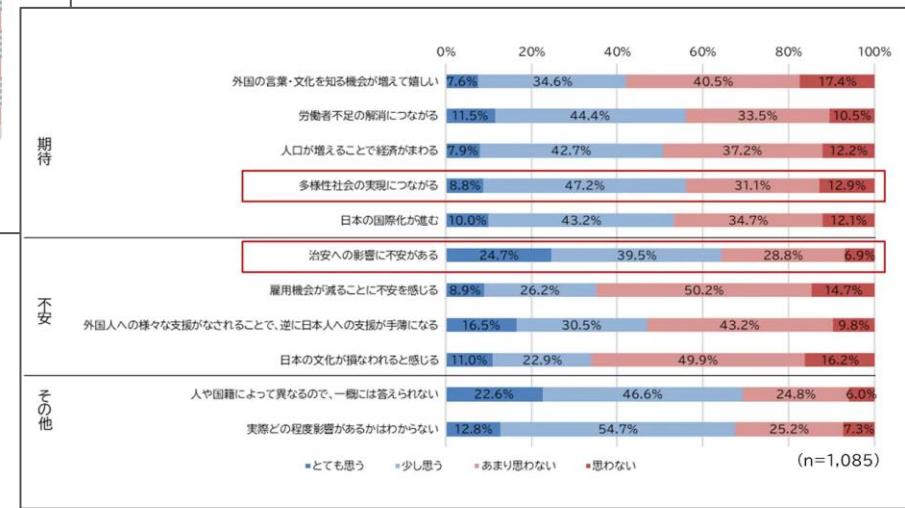


# 地域における外国人との関わりに対する意識調査

NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション株式会社 2024年6月6日



地域との関わり別 外国人住民との日常的な関わりの有無



外国人住民が増えることに対する期待と不安

日常的な外国人住民との関わりを調査したところ、3人に1人が自身の身の回りで外国人住民の増加を実感しており、5人に1人は外国人住民と日常的な関わりを持っていることが分かりました。また、今後、日本に住む外国人が増えることについての期待として「多様性社会の実現につながる」とする回答が最も多く、不安の観点では「治安への影響」に対する回答が最も多い結果となりました。

# 非正規雇用の外国人・シニア採用に関する企業調査(2024年)

株式会社マイナビ 2024年6月28日

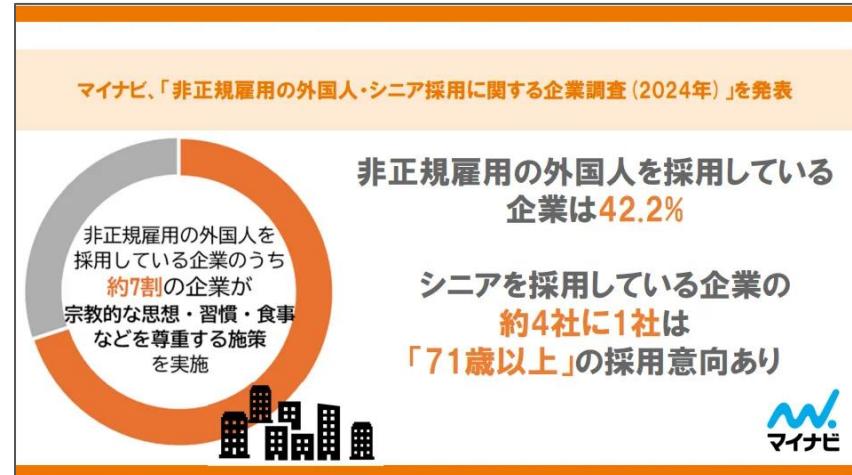
株式会社マイナビから「非正規雇用の外国人・シニア採用に関する企業調査(2024年)」が発表されました。

非正規雇用の外国人について雇用状況や、採用のために行った施策などを聞いています。

非正規雇用の外国人・シニア採用に関する企業調査(2024年)

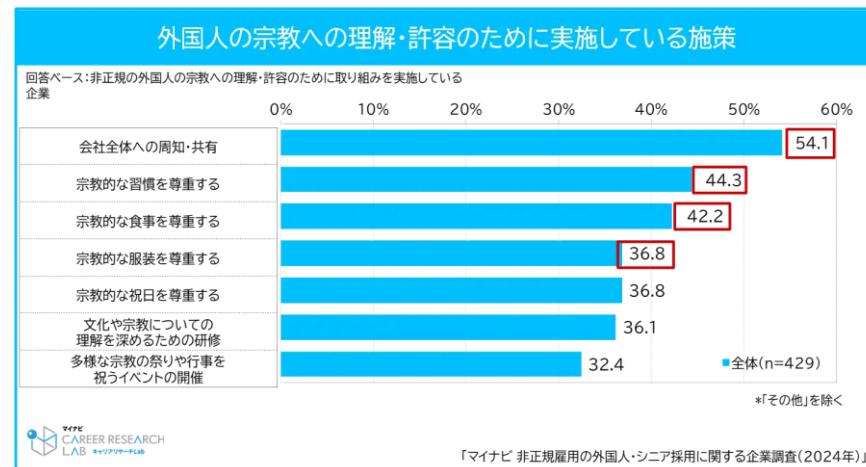
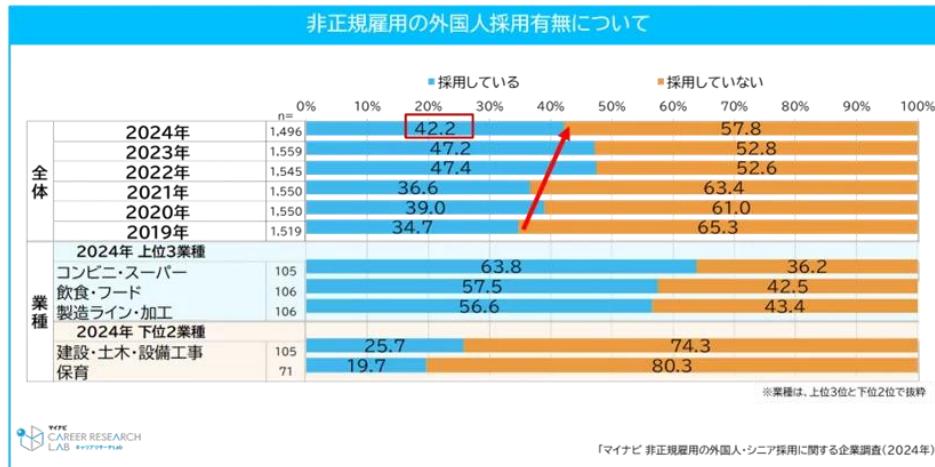
株式会社マイナビ 2024年6月28日

<https://prtims.jp/main/html/rd/p/000001982.000002955.html>



# 非正規雇用の外国人・シニア採用に関する企業調査(2024年)

株式会社マイナビ 2024年6月28日

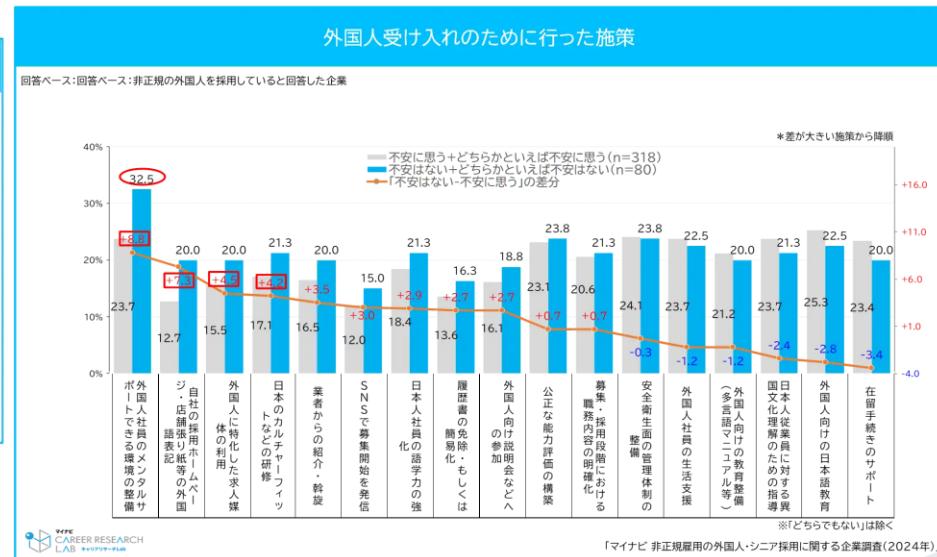
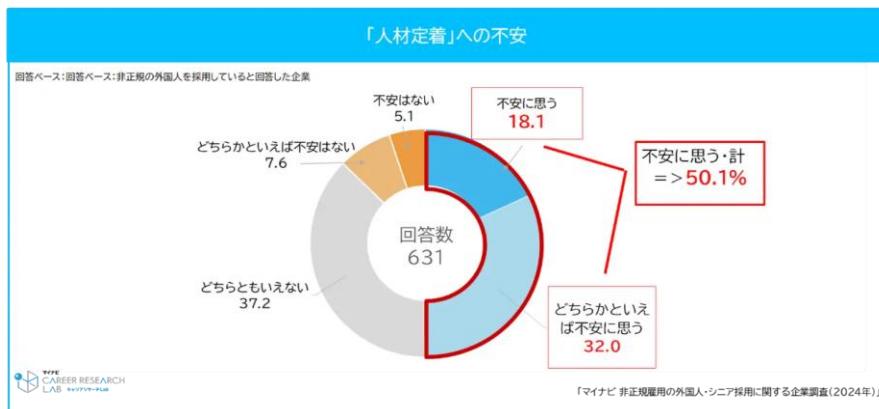


非正規雇用の外国人採用については42.2%の企業が採用しており、コンビニ・スーパーなどの小売業や飲食業などが上位を占めました。

また、外国人の宗教への理解・許容のために実施している施策では、「会社全体への周知・共有」「宗教的な習慣を尊重する」「宗教的な食事を尊重する」といった配慮が上位となりました。

# 非正規雇用の外国人・シニア採用に関する企業調査(2024年)

株式会社マイナビ 2024年6月28日



非正規雇用の外国人の人材定着について「不安に思う」「どちらかといえば不安に思う」が合わせ約半数を占めました。

外国人受け入れのために行った施策では、「不安はない」と回答した企業で「外国人社員のメンタルサポートできる環境の整備」「自社の採用ホームページ・店舗張り紙等の外国語表記」「外国人に特化した求人媒体の利用」などが上位を占めました。

# 外国人雇用関連最新ニュース 2024年7月

## ■政策や行政の動き

技能実習生の送り出し側 6割が個人仲介、高額仲介料要求の「ブローカー」も…厚労省が初の実態調査

<https://www.yomiuri.co.jp/national/20240624-OYT1T50086/>

改正出入国管理法が施行 難民申請3回目以降 強制送還対象に【NHK】

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20240610/k10014475671000.html>

「外国人が免許を取りやすい環境に」運転免許の学科試験“20の言語”で受験可能に  
〔長崎〕

<https://news.ntv.co.jp/category/society/ni2813f71a3c074d229175e6bce73012f2>

特定技能、技能実習でも訪問介護認める 厚労省検討会が新方針

<https://fukushishimbun.com/series05/35765>

外国人の年金加入を徹底 10月から—厚労省

<https://www.jiji.com/jc/article?k=2024061100353&g=eco>



# 外国人雇用関連最新ニュース 2024年7月

## ■外国人採用の市況感

「日本で働くことに興味ある」尼ドライバーは24%

<https://www.logi-today.com/610605>

JR東日本が技能実習生に初のインドネシア人を受入

<https://portal-worlds.com/news/asean/34279>

「特定技能」は送り出し機関選びが重要！技能実習廃止で注目される「特定技能」の問題点

<https://www.viet-jo.com/artical-intro/?id=740>

キャムテック 外国人労働者特定技能受け入れ 「免許、安全、語学の準備を」

<https://weekly-net.co.jp/news/174702/>

外国人ドライバー 中小運送事業者の半数以上が「採用する」

<https://weekly-net.co.jp/news/174706/>

日本倉庫協会、特定技能制度への追加目指し専任チーム設置

<https://online.logi-biz.com/105900/>

キャムテック 外国人労働者特定技能受け入れ  
「免許、安全、語学の準備を」

2024年7月2日 Now!!



外国人労働者を中長期的に受け入れる在留資格「特定技能1号」の対象に自動車運送業（トラック、バス、タクシー）が追加され、トラック運転者における外国人材の活用が可能になった。外国人運転者の受け入れには、依然として慎重な考え方を示す人や安全性を危惧する人も多いが、日本人でトラック運転者を志望する人が少ないため、期待する人がいるのも事実だ。

外国人材を採用する企業の課題解決を行っているキャムテック（西野弘一代表取締役・絹田崇代表取締役、東京都港区）執行役員の三石晃史氏（写真左）は、「大型トラックの運転ができる外国人が、海外で仕事をする場合の年収は上がっている」と話す。



# 外国人雇用関連最新ニュース 2024年7月

## ■外国人雇用のノウハウなど

外国人労働者の受け入れ制度とは？雇用のメリット・デメリットを解説  
<https://kjtimes.jp/topics/column/0200/>

【就労制限なし】永住者とは？特別永住者や帰化との違いを解説  
<https://kjtimes.jp/topics/column/0337/>

特定技能外国人は派遣で雇用できる？できない？  
<https://kjtimes.jp/topics/column/0335/>

在留資格「特定技能」とは？技能実習との違いや採用ポイントを解説  
<https://kjtimes.jp/topics/column/0334/>

技能実習制度とは？受け入れ方法と今後の課題  
<https://kjtimes.jp/topics/column/0333/>

【比較】特定技能と技能実習の違いは？選ぶポイントを解説  
<https://kjtimes.jp/topics/column/0330/>

フィリピン実習生受け入れで知っておきたい性格や特徴を解説  
<https://kjtimes.jp/topics/column/0331/>



# 最後に

---

CAMTECHでは、もっと詳細が知りたい、情報収集がしたいという方向けに、外国人雇用の様々な情報を提供しています。ぜひご活用ください。

## □資料ダウンロード

外国人雇用の知識をテーマ別にまとめたホワイトペーパーや調査レポートを提供しています。

<https://gms.ca-m.co.jp/archives/download>

## □セミナー

外国人雇用の具体的な生の情報をお伝えしています。

<https://gms.ca-m.co.jp/archives/seminar>

## □海外人材Q & A

よくある質問に一問一答形式でお答えしています。社労士・行政書士に無料相談も可能です。

<https://gms.ca-m.co.jp/qa>

細やかな気遣い・サポートを提供し、  
日本での生活をもっと快適に。



<https://gms.ca-m.co.jp/>

Webサイトでは「社労士・行政書士無料相談」や  
「海外人材Q&A」をご用意し、みなさまの疑問や  
不安などにお応えいたします。

0120-530-451（受付／平日10:00～18:00）

また、フリーダイヤルでも様々なご相談に対応いたします。

担当者が丁寧にご説明いたしますので、まずは一度ご連絡ください。

# お問い合わせ

フリーダイヤル

0120-530-451

営業時間:10:00-18:00(月-金)



CAMTECH GMS